

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	丘珠空港緑地（東区栄町外）、美香保公園（札幌市美香保体育館及び美香保公園野球場を除く。）（東区北 20 条東 4 丁目外）、伏古公園（東区伏古 1 条 2 丁目）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	丘珠空港緑地：パークゴルフ場、コンビネーション遊具 美香保公園：スキー山、自由広場、庭球場 伏古公園：噴水、野球場、庭球場
(4) 現在の指定管理者	北のふるさとNグループ
(5) 指定管理費	98,600 千円（令和 5 年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

(1) グループの概要

名 称	北のふるさとNグループ
所 在 地	札幌市北区篠路 3 条 7 丁目 5 番 14 号
構 成 員	【代表団体】 札幌市北区篠路 3 条 7 丁目 5 番 14 号 マルミプラス株式会社 代表取締役 刈田 晋弥 【構成団体】 札幌市南区川沿 1 条 5 丁目 1 番 15 号 株式会社集楽園 代表取締役 小玉 三智子
成立年月日	令和 5 年 8 月 31 日
設 立 目 的	丘珠空港緑地、美香保公園及び伏古公園の管理を行うため。
分 担 業 務	マルミプラス株式会社：計画業務・有料施設管理 株式会社集楽園：樹木管理業務 ※共通業務・維持管理業務ほかについては双方で行う。

(2) 構成員の概要

ア マルミプラス株式会社の概要

名 称	マルミプラス株式会社			
所 在 地	札幌市北区篠路3条7丁目5番14号			
代 表 者 名	代表取締役 刈田 晋弥			
設 立 年 月 日	昭和41年2月25日			
設 立 目 的	造園工事の設計、施工並びに監理、土木及びとび・土工・コンクリート工事の設計、施工並びに監理、建築及び舗装、石工事の設計、施工並びに監理、建築資材及び園芸用材料、園芸用品の販売等を行うため。			
資 本 金	24,000千円（発行済株式総数48,000株）			
職 員 数	20人（令和5年10月1日現在）※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。			
事 業 概 要 （令和4度）	札幌市都市公園指定管理業務（丘珠空港緑地、美香保公園、伏古公園）、小樽市銭函パークゴルフ場管理業務			
決 算 （令和4度）	売上高	742,939千円	売上原価	629,291千円
	売上総利益	113,647千円	販売費及び一般管理費	109,923千円
	営業利益	3,724千円	営業外収益	7,892千円
	営業外費用	4,170千円	経常利益	7,447千円
	特別利益	11,519千円	特別損失	15,234千円
	税引前当期純利益	3,733千円	法人税等充当額	615千円
	当期純利益	3,118千円		

イ 株式会社集楽園の概要

名 称	株式会社集楽園			
所 在 地	札幌市南区川沿1条5丁目1番15号			
代 表 者 名	代表取締役 小玉 三智子			
設 立 年 月 日	昭和33年2月18日			
設 立 目 的	造園・公園緑化工事の設計及び施工、造園・園芸用資材の販売、装飾用貸鉢、園芸用資材の賃貸、除排雪運搬、道路清掃、街路樹の植樹等の請負、土木建築の請負、駐車場の経営等を行うため。			
資 本 金	20,000千円（発行済株式総数40,000株）			
職 員 数	16人（令和5年10月1日現在）※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。			
事 業 概 要 （令和4年度）	札幌市都市公園指定管理業務（丘珠空港緑地、美香保公園、伏古公園）、南区公園及び街路樹等総合維持管理業務（藤野、簾舞、定山溪地区）			
決 算 （令和4年度）	売上高	158,516千円	売上原価	99,173千円
	売上総利益	59,343千円	販売費及び一般管理費	50,549千円
	営業利益	8,794千円	営業外収益	497千円

営業外費用	119 千円	経常利益	9,172 千円
税引前当期純利益	9,172 千円	法人税等充当額	1,918 千円
当期純利益	7,253 千円		

3 指定期間

令和6年（2024年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
維持管理業務	遊具等の点検、巡視活動、危険な遊びをなくす取組、施設・設備の予防保全、公園の特性に応じた維持管理、草刈、剪定、防災業務等を行う。
利用促進及びマナー啓発業務	<p>【利用促進】</p> <p>広報活動（ホームページによる情報発信、リーフレット等の作成・配布、営業担当の設置等）、利便性・サービス向上（接遇の向上、公園内案内表示の充実、ドライミストの設置等）、イベントの開催（ふれあい動物園、ラジオ体操支援等）、市民との連携・協働（ボランティアの活用、障がい者が参加可能な植樹体験等）等を行う。</p> <p>【マナー啓発】</p> <p>水準を大幅に上回る巡視、犬のフン対策（フン片付け箱を設置）、犬のしつけ教室、地域住民が参加するマナー向上のための巡回を実施する。</p>
有料運動施設の管理運営	<p>有料施設の利用受付、案内及び利用に係る現金の取扱い等の窓口業務を行う。</p> <p>各施設ともに利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。</p> <p>【丘珠空港緑地パークゴルフ場】</p> <p>午後券・ポイントカードを設定する。</p> <p>【美香保公園（自由広場、庭球場）】</p> <p>【伏古公園（野球場、庭球場）】</p>
自主事業等	間伐材活用教室、落ち葉プール、花のチャリティマーケット、かけっこ教室、歩くスキー講習会、各種レンタル（スピードガン、ベース、ボール、整備用具等）等を行う。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
施設総収入	113,557	113,557	113,557	113,557	113,557	567,785
指定管理業務に係る収入	112,205	112,205	112,205	112,205	112,205	561,025
指定管理費	101,700	101,700	101,700	101,700	101,700	508,500
利用料金	10,505	10,505	10,505	10,505	10,505	52,525
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	1,352 (0)	1,352 (0)	1,352 (0)	1,352 (0)	1,352 (0)	6,760 (0)
施設総支出	113,437	113,437	113,437	113,437	113,437	567,185
指定管理業務に係る支出	112,205	112,205	112,205	112,205	112,205	561,025
自主事業等支出	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	6,160
収支の差額	120	120	120	120	120	600

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

別紙

札幌市都市公園の指定管理者の選定結果について

施設の名称（所在地）	丘珠空港緑地（東区栄町外）、美香保公園（札幌市美香保体育館及び美香保公園野球場を除く。）（東区北 20 条東 4 丁目外）、伏古公園（東区伏古 1 条 2 丁目）
------------	---

1 選定委員会開催経過

- 第 1 回 令和 5 年 6 月 23 日 募集要項、選定方法等について
第 2 回 令和 5 年 9 月 28 日 書類審査、選定

2 選定委員会委員

- 委員 5 名（市職員 1 人、外部委員 4 人）
委員長 愛甲 哲也 北海道大学大学院農学研究院 准教授
委員 川又 苗穂美 札幌市 P T A 協議会 理事
委員 後藤 正典 公認会計士
委員 新堀 裕幸 特定社会保険労務士
委員 鈴木 浩二 建設局みどりの推進部みどりの管理担当部長

3 応募団体

- 1 団体（民間事業者 1 団体）
団体名
北のふるさと N グループ（※現指定管理者）
代表団体：マルミプラス株式会社
構成団体：株式会社集楽園

4 選定結果（指定管理者候補者）

- (1) 選定された団体 北のふるさと N グループ 代表者 刈田 晋弥
札幌市北区篠路 3 条 7 丁目 5 番 14 号

(2) 選定の理由

当該団体の提案は、都市公園の設置目的の達成に有効に寄与し、各業務計画が十分な具体性、実行可能性があることに加え、組織及び財務状況が健全であること、これまで当該都市公園の指定管理者としての実績があることが評価された。

以上の点から、当該団体は都市公園の選定基準に照らし、高く評価されたことから、指定管理者の候補として選定された。

(3) 評価結果

選定基準	基礎配点	候補者
①平等利用の確保	10 点	8.00 点
②施設の効用発揮	70 点	56.33 点
③安定経営能力	70 点	57.01 点
④管理経費の縮減	25 点	21.66 点
⑤その他（※）	25 点	30.67 点
合計	200 点	173.67 点
得点率	—	86.8%

※ 現指定管理者の『⑤その他』の得点には、管理運営の評価結果による加点又は減点を含むため、基礎配点を超える場合がある。

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	厚別山本公園（厚別区厚別町山本）、もみじ台緑地（厚別区もみじ台東2丁目外）、大谷地流通団地東側緑地（厚別区厚別中央3条2丁目外）、青葉中央公園（厚別区青葉町5丁目）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	厚別山本公園：パークゴルフ場 もみじ台緑地：自転車広場、パークゴルフ場、野球場、陸上競技場、庭球場 大谷地流通団地東側緑地：遊戯広場、野球場、庭球場 青葉中央公園：遊水池、ウォータースライダー、庭球場
(4) 現在の指定管理者	あつべつグリーンパートナー
(5) 指定管理費	51,755千円（令和5年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

(1) グループの概要

名 称	あつべつグリーンパートナー
所 在 地	札幌市厚別区厚別南3丁目2番25号
構 成 員	【代表団体】 札幌市厚別区厚別南3丁目2番25号 株式会社四宮造園 代表取締役 四宮 繁 【構成団体】 札幌市厚別区大谷地西6丁目2番3号 株式会社園建 代表取締役 嘉屋 幸浩 【構成団体】 札幌市豊平区月寒東2条16丁目1番89号 株式会社コクサク 代表取締役 早坂 有生
成立年月日	令和5年8月17日
設 立 目 的	厚別山本公園、もみじ台緑地、大谷地流通団地東側緑地及び青葉中央公園の管理を行うため。

分 担 業 務	株式会社四宮造園：総合管理業務及び維持管理業務 (厚別山本公園、もみじ台緑地、青葉中央公園)
	株式会社園建：管理業務及び維持管理業務 (厚別山本公園、大谷地流通団地東側緑地、青葉中央公園)
	株式会社コクサク：管理業務及び維持管理業務 (厚別山本公園)
	※修繕補修業務・備品調達・その他処理業務については3社で行う

(2) 構成員の概要

ア 株式会社四宮造園の概要

名 称	株式会社四宮造園			
所 在 地	札幌市厚別区厚別南3丁目2番25号			
代 表 者 名	代表取締役 四宮 繁			
設 立 年 月 日	昭和46年12月15日			
設 立 目 的	造園工事請負業（公園造成、庭園造成他）、土木一式工事請負業、庭公園用樹木及び草花類の販売業、庭公園用樹木及び草花類の育種、観賞用樹木の販売業、観賞用樹木及び草花類の育種等を行うため。			
資 本 金	30,000千円（発行済株式総数60,000株）			
職 員 数	19人（令和5年10月1日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。			
事 業 概 要 (令和4年度)	札幌市都市公園指定管理業務（屯田西公園、太平公園、新琴似グリーン公園）、札幌市都市公園指定管理業務（厚別山本公園、もみじ台緑地、大谷地流通団地東側緑地、青葉中央公園）、きたひろサンパーク管理業務、白石区公園及び街路樹等総合維持管理業務（白石北地区）等			
決 算 (令和4年度)	売上高	977,011千円	売上原価	765,624千円
	売上総利益	211,387千円	販売費及び一般管理費	173,775千円
	営業利益	37,612千円	営業外収益	23,420千円
	営業外費用	17,106千円	経常利益	43,926千円
	特別利益	50,773千円	特別損失	955千円
	税引前当期純利益	93,744千円	法人税等	37,706千円
	当期純利益	56,038千円		

イ 株式会社園建の概要

名 称	株式会社園建		
所 在 地	札幌市厚別区大谷地西6丁目2番3号		
代 表 者 名	代表取締役 嘉屋 幸浩		
設 立 年 月 日	昭和47年8月24日		

設立目的	造園工事の設計及び施行管理、不動産の売買及び斡旋、管工事の設計及び施行管理、土木建築の請負業等を行うため。			
資本金	30,000千円（発行済株式総数 60,000株）			
職員数	15人（令和5年10月1日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。			
事業概要 （令和4年度）	札幌市都市公園指定管理業務（もみじ台緑地、大谷地流通団地東側緑地、青葉中央公園）、札幌市都市公園指定管理業務（五天山公園、宮丘公園）、恵庭市指定管理者業務（恵庭市パークゴルフ場）、厚別区公園及び街路樹等総合維持管理業務（西地区）等			
決算 （令和4年度）	売上高	488,811千円	売上原価	392,676千円
	売上総利益	96,134千円	販売費及び一般管理費	61,359千円
	営業利益	34,774千円	営業外収益	8,745千円
	営業外費用	1,746千円	経常利益	41,773千円
	特別利益	250千円	引前当期純利益	42,023千円
	法人税等	10,500千円	当期純利益	31,523千円

ウ 株式会社コクサクの概要

名称	株式会社コクサク			
所在地	札幌市豊平区月寒東2条16丁目1番89号			
代表者名	代表取締役 早坂 有生			
設立年月日	平成21年2月16日			
設立目的	造園・土木・建築・とび土工・コンクリート等建設工事の調査・設計・監理及び請負並びに測量業務、公園・緑地・樹木・芝生の保安全管理及び病虫害防除、環境アセスメント業務、造園緑化関連資材の生産・売買・輸出入及びその代理業、公園・緑地・庭園・動植物園・遊園地・ゴルフ場・研修宿泊施設・各種運動施設・観光施設等及びその附帯施設の設計・施工・運営維持管理業務及び経営等			
資本金	40,000千円（発行済株式総数 4,000株）			
職員数	48人（令和5年10月1日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。			
事業概要 （令和4年度）	厚別区公園及び街路樹等総合維持管理業務（南地区）、豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務（豊平北地区）、清田区公園及び街路樹等総合維持管理業務（清田地区）等			
決算 （令和4年度）	売上高	1,381,461千円	売上原価	1,191,941千円
	売上総利益	189,520千円	販売費及び一般管理費	144,839千円
	営業利益	44,681千円	営業外収益	19,433千円
	営業外費用	1,227千円	経常利益	62,887千円
	特別利益	250千円	特別損失	7,059千円
	税引前当期純利益	56,078千円	法人税等	15,038千円
	当期純利益	41,040千円		

3 指定期間

令和6年（2024年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
維持管理業務	植物管理、パークゴルフ場内の維持管理、清掃、廃棄物収集処理、施設管理、備品管理、除雪、修繕、警備業務、違法行為の注意指導、ホームレスへの対応、占用に当たっての立会、防災業務等を行う。
利用促進及びマナー啓発業務	【利用促進】 広報活動（ホームページによる情報発信、リーフレット等の作成・配布）、ハザードマップを活用し園内に掲示、高齢者・障がい者へのレクリエーション及び園芸療法の場の提供、ボランティア団体等との連携、子供のための環境教育の場の提供等を行う。 【マナー啓発】 関係機関との合同パトロール、さっぽろ救急サポートへの参画、不審者対策（警察へ連絡するよう啓蒙）、放置自動車等対策（看板等による注意喚起）、犬の放し飼い対策（マナー教室の実施及びスタッフ教育）等を実施する。
有料運動施設の管理運営	有料施設の利用受付、案内及び利用に係る現金の取扱い等の窓口業務を行う。 各施設ともに利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。 【厚別山本公園パークゴルフ場】 記念日割引を実施する。 【もみじ台緑地（野球場、陸上競技場、庭球場）】 【大谷地流通団地東側緑地（野球場、庭球場）】 【青葉中央公園（庭球場）】
自主事業等	園芸等の教室、野菜の直売、パークゴルフ大会の開催、スポーツ用具レンタル（ボール、ラケット等）ドッグランの設置、親子凧作り教室、テニススクールの開催等を行う。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
施設総収入	71,771	75,465	75,563	75,662	75,762	374,223
指定管理業務に係る収入	70,221	73,915	74,013	74,112	74,212	366,473
指定管理費	60,423	64,020	64,020	64,020	64,020	316,503
利用料金	9,798	9,895	9,993	10,092	10,192	49,970
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	1,550 (0)	1,550 (0)	1,550 (0)	1,550 (0)	1,550 (0)	7,750 (0)
施設総支出	71,727	75,081	75,044	75,081	75,114	372,047
指定管理業務に係る支出	70,214	73,531	73,531	73,531	73,531	364,338
自主事業等支出	1,513	1,550	1,513	1,550	1,583	7,709
収支の差額	44	384	519	581	648	2,176

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

別紙

札幌市都市公園の指定管理者の選定結果について

施設の名称（所在地）	厚別山本公園（厚別区厚別町山本）、もみじ台緑地（厚別区もみじ台東2丁目外）、大谷地流通団地東側緑地（厚別区厚別中央3条2丁目外）、青葉中央公園（厚別区青葉町5丁目）
------------	--

1 選定委員会開催経過

- 第1回 令和5年6月23日 募集要項、選定方法等について
第2回 令和5年9月28日 書類審査、選定

2 選定委員会委員

- 委員5名（市職員1人、外部委員4人）
委員長 愛甲 哲也 北海道大学大学院農学研究院 准教授
委員 川又 苗穂美 札幌市PTA協議会 理事
委員 後藤 正典 公認会計士
委員 新堀 裕幸 特定社会保険労務士
委員 鈴木 浩二 建設局みどりの推進部みどりの管理担当部長

3 応募団体

- 1団体（民間事業者1団体）
団体名
あつべつグリーンパートナー（※現指定管理者）
代表団体：株式会社四宮造園
構成団体：株式会社園建、株式会社コクサク

4 選定結果（指定管理者候補者）

- (1) 選定された団体 あつべつグリーンパートナー 代表者 四宮 繁
札幌市厚別区厚別南3丁目2番25号

(2) 選定の理由

当該団体の提案は、都市公園の設置目的の達成に有効に寄与し、各業務計画が十分な具体性、実行可能性があることに加え、組織及び財務状況が健全であること、これまで当該都市公園の指定管理者としての実績があることが評価された。

以上の点から、当該団体は都市公園の選定基準に照らし、高く評価されたことから、指定管理者の候補として選定された。

(3) 評価結果

選定基準	基礎配点	候補者
①平等利用の確保	10点	8.67点
②施設の効用発揮	70点	54.00点
③安定経営能力	70点	58.01点
④管理経費の縮減	25点	21.66点
⑤その他	25点	28.34点
合計	200点	170.68点
得点率	—	85.3%

※ 現指定管理者の『⑤その他』の得点には、管理運営の評価結果による加点又は減点を含むため、基礎配点を超える場合がある。

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	西岡公園（豊平区西岡）、西岡中央公園（豊平区西岡1条7丁目）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	西岡公園：旧西岡水源地取水塔、木道 西岡中央公園：野球広場、パークゴルフ場、庭球場
(4) 現在の指定管理者	公益財団法人札幌市公園緑化協会
(5) 指定管理費	28,854千円（令和5年度予算額）

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	公益財団法人札幌市公園緑化協会
所 在 地	札幌市中央区北1条東1丁目6番地16
代 表 者 名	理事長 近藤 哲也
設 立 年 月 日	昭和59年9月1日
設 立 目 的	都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進するとともに、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に寄与することを目的とする。
基 本 金	40,000千円（札幌市出資額10,000千円、出資割合25% ※令和5年4月24日時点）
職 員 数	55人（令和5年10月1日現在） ※他団体からの出向職員1名を含み、役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 （令和4年度）	札幌市都市公園指定管理業務（29公園）、国営滝野すずらん丘陵公園の運営管理、花と緑のネットワーク推進支援事業、プレーパーク推進支援事業、都市緑化基金事業等
決 算 （令和4年度）	収 入 1,888,148,195円 支 出 1,885,032,619円

3 指定期間

令和6年（2024年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
維持管理業務	建物・工作物管理（管理事務所、運動施設、公衆トイレ、木道、木柵パーゴラ・四阿等）、清掃・衛生管理、巡回・安全管理（園内巡回、駐車場管理、機械警備等）、植物の育成管理（樹木、湿原、花壇、草地等）、防災業務等を行う。
利用促進及びマナー啓発業務	<p>【利用促進】</p> <p>広報活動（ホームページによる情報発信、パンフレット等の作成・配布）、ビジターセンター機能の拡大（各種展示等）、環境教育活動、地域との連携等を行う。</p> <p>【マナー啓発】</p> <p>公共空間利用の意識啓発、美観維持のための巡回と相互交流、犬の飼い主への啓発と働きかけ、ごみのポイ捨て等の防止対策、市民参加・地域協働によるマナー啓発等を実施する。</p>
有料運動施設の管理運営	<p>有料施設の利用受付、案内及び利用に係る現金の取扱い等の窓口業務を行う。</p> <p>各施設ともに利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。</p> <p>【西岡中央公園庭球場】</p>
自主事業等	事務所売店の営業、自然観察グッズの貸出し、スノーシューの貸出し、自動販売機の設置、体験イベント・体験型講習会、子ども自然調査活動等を行う。

6 収支計画

（単位：千円）

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
施設総収入	30,159	30,159	30,159	30,159	30,159	150,795
指定管理業務に係る収入	29,047	29,047	29,047	29,047	29,047	145,235
指定管理費	28,271	28,271	28,271	28,271	28,271	141,355
利用料金	776	776	776	776	776	3,880
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 （うち指定管理業務充当分）	1,112 (527)	1,112 (527)	1,112 (527)	1,112 (527)	1,112 (527)	5,560 (2,635)
施設総支出	30,159	30,159	30,159	30,159	30,159	150,795
指定管理業務に係る支出	29,645	29,645	29,645	29,645	29,645	148,225
自主事業等支出	514	514	514	514	514	2,570
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

別紙

札幌市都市公園の指定管理者の選定結果について

施設の名称（所在地）	西岡公園（豊平区西岡）、西岡中央公園（豊平区西岡1条7丁目）
------------	--------------------------------

1 選定委員会開催経過

- 第1回 令和5年6月23日 募集要項、選定方法等について
第2回 令和5年9月28日 書類審査、選定

2 選定委員会委員

- 委員5名（市職員1人、外部委員4人）
委員長 愛甲 哲也 北海道大学大学院農学研究院 准教授
委員 川又 苗穂美 札幌市PTA協議会 理事
委員 後藤 正典 公認会計士
委員 新堀 裕幸 特定社会保険労務士
委員 鈴木 浩二 建設局みどりの推進部みどりの管理担当部長

3 応募団体

- 1団体（出資団体1団体）
団体名
公益財団法人札幌市公園緑化協会（※現指定管理者）

4 選定結果（指定管理者候補者）

- (1) 選定された団体 公益財団法人札幌市公園緑化協会 理事長 近藤 哲也
札幌市中央区北1条東1丁目6番地16

(2) 選定の理由

当該団体の提案は、都市公園の設置目的の達成に有効に寄与し、各業務計画が十分な具体性、実行可能性があることに加え、組織及び財務状況が健全であること、これまで当該都市公園の指定管理者としての実績があることが評価された。

以上の点から、当該団体は都市公園の選定基準に照らし、高く評価されたことから、指定管理者の候補として選定された。

(3) 評価結果

選定基準	基礎配点	候補者
①平等利用の確保	10点	8.00点
②施設の効用発揮	70点	63.32点
③安定経営能力	70点	61.84点
④管理経費の縮減	25点	22.34点
⑤その他（※）	25点	32.00点
合計	200点	187.50点
得点率	—	93.8%

※ 現指定管理者の『⑤その他』の得点には、管理運営の評価結果による加点又は減点を含むため、基礎配点を超える場合がある。

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	月寒公園（豊平区平岸7条12丁目外）、吉田川公園（豊平区月寒東3条19丁目）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	月寒公園：大型滑り台、野球場、庭球場、貸しボート、パークゴルフ場 吉田川公園：多目的広場、パークゴルフ場、庭球場
(4) 現在の指定管理者	月寒公園パークライフコンソーシアム
(5) 指定管理費	69,184千円（令和5年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

(1) グループの概要

名 称	月寒公園パークライフコンソーシアム
所 在 地	札幌市中央区北1条東1丁目6番地16
構 成 員	【代表団体】 札幌市中央区北1条東1丁目6番地16 公益財団法人札幌市公園緑化協会 理事長 近藤 哲也 【構成団体】 札幌市厚別区厚別南3丁目2番25号 株式会社四宮造園 代表取締役 四宮 繁
成立年月日	令和5年9月1日
設 立 目 的	月寒公園及び吉田川公園の管理を行うため。
分 担 業 務	公益財団法人札幌市公園緑化協会：企画運営・普及等業務 株式会社四宮造園：園内・植物等維持管理業務

(2) 構成員の概要

ア 公益財団法人札幌市公園緑化協会の概要

名 称	公益財団法人札幌市公園緑化協会
所 在 地	札幌市中央区北1条東1丁目6番地16

代表者名	理事長 近藤 哲也
設立年月日	昭和 59 年 9 月 1 日
設立目的	都市緑化、公園緑地及び自然環境等に関する事業を通して、みどり豊かで潤いのある持続可能な都市づくりを推進するとともに、健全な地域社会の形成と生活文化・福祉の向上に寄与することを目的とする。
資本金	40,000 千円（札幌市出資額 10,000 千円、出資割合 25% ※令和 5 年 4 月 24 日時点）
職員数	55 人（令和 5 年 10 月 1 日現在） ※他団体からの出向職員 1 名を含み、役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事業概要 （令和 4 年度）	札幌市都市公園指定管理業務（29 公園）、国営滝野すずらん丘陵公園の運営管理、花と緑のネットワーク推進支援事業、プレーパーク推進支援事業、都市緑化基金事業等
決算 （令和 4 年度）	収入 1,888,148,195 円 支出 1,885,032,619 円

イ 株式会社四宮造園の概要

名称	株式会社四宮造園		
所在地	札幌市厚別区厚別南 3 丁目 2 番 25 号		
代表者名	代表取締役 四宮 繁		
設立年月日	昭和 46 年 12 月 15 日		
設立目的	造園工事請負業（公園造成、庭園造成他）、土木一式工事請負業、庭公園用樹木及び草花類の販売業、庭公園用樹木及び草花類の育種、観賞用樹木の販売業、観賞用樹木及び草花類の育種等を行うため。		
資本金	30,000 千円（発行済株式総数 60,000 株）		
職員数	19 人（令和 5 年 10 月 1 日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。		
事業概要 （令和 4 年度）	札幌市都市公園指定管理業務（屯田西公園、太平公園、新琴似グリーン公園）、札幌市都市公園指定管理業務（厚別山本公園、もみじ台緑地、大谷地流通団地東側緑地、青葉中央公園）、きたひろサンパーク管理業務、白石区公園及び街路樹等総合維持管理業務（白石北地区）等		
決算 （令和 4 年度）	売上高	977,011 千円	売上原価 765,624 千円
	売上総利益	211,387 千円	販売費及び一般管理費 173,775 千円
	営業利益	37,612 千円	営業外収益 23,420 千円
	営業外費用	17,106 千円	経常利益 43,926 千円
	特別利益	50,773 千円	特別損失 955 千円
	税引前当期純利益	93,744 千円	法人税等 37,706 千円
	当期純利益	56,038 千円	

3 指定期間

令和6年（2024年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容																																				
維持管理業務	建物・工作物管理（パークライフセンター、運動施設、公衆トイレ、ベンチ、四阿、石碑等）、清掃・衛生管理、巡回・安全管理（園内巡回、駐車場管理、機械警備等）、植物の育成管理（樹木、芝生等）、防災業務等を行う。																																				
利用促進及びマナー啓発業務	<p>【利用促進】</p> <p>広報活動（ホームページによる情報発信、リーフレット等の作成・配布等）、利便性・サービス向上（パークライフセンター内の展示、公園内の展示等）、イベントの開催（ピクニック、プレーパーク等）等を行う。</p> <p>【マナー啓発】</p> <p>公共空間利用の意識啓発、美観維持のための巡回と相互交流、犬の飼い主への啓発と働きかけ、スケートボードによる危険行為対策、ごみのポイ捨て等の防止対策、市民参加・地域協働によるマナー啓発等を実施する。</p>																																				
有料運動施設の管理運営	<p>有料施設の利用受付、案内及び利用に係る現金の取扱い等の窓口業務を行う。</p> <p>各施設ともに利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定。利用促進のため、利用期間の延長等を行う。</p> <p>【月寒公園パークゴルフ場】</p> <p>1日券・午前午後券・ポイントカードを設定し、親子での利用時は、子ども料金を無料とする。スポーツの日（10月第2月曜日）は無料開放等を実施する。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1日券</td> <td>一般</td> <td>700円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>500円</td> <td>65歳以上</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>350円</td> <td>小学生及び中学生</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">午前券 (9:00~12:30)</td> <td>一般</td> <td>500円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>350円</td> <td>65歳以上</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>250円</td> <td>小学生及び中学生</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">午後券 (12:00~終業)</td> <td>一般</td> <td>550円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>400円</td> <td>65歳以上</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>300円</td> <td>小学生及び中学生</td> </tr> <tr> <td>ファミリーパック</td> <td>子ども</td> <td>無料</td> <td>保護者1名につき子ども1名無料</td> </tr> </tbody> </table>			1日券	一般	700円		高齢者	500円	65歳以上	子ども	350円	小学生及び中学生	午前券 (9:00~12:30)	一般	500円		高齢者	350円	65歳以上	子ども	250円	小学生及び中学生	午後券 (12:00~終業)	一般	550円		高齢者	400円	65歳以上	子ども	300円	小学生及び中学生	ファミリーパック	子ども	無料	保護者1名につき子ども1名無料
1日券	一般	700円																																			
	高齢者	500円	65歳以上																																		
	子ども	350円	小学生及び中学生																																		
午前券 (9:00~12:30)	一般	500円																																			
	高齢者	350円	65歳以上																																		
	子ども	250円	小学生及び中学生																																		
午後券 (12:00~終業)	一般	550円																																			
	高齢者	400円	65歳以上																																		
	子ども	300円	小学生及び中学生																																		
ファミリーパック	子ども	無料	保護者1名につき子ども1名無料																																		

	<p>【月寒公園公園（野球場、庭球場）】</p> <p>スポーツの日（10月第2月曜日）は無料開放する。</p> <p>【月寒公園ボート池】</p> <p>乗船時に記念写真撮影サービスを実施する。</p> <p>【吉田川公園庭球場】</p> <p>スポーツの日（10月第2月曜日）は無料開放する。</p>
自主事業等	カフェスペース及び売店の設置、移動販売車の出店、自動販売機の設置、授産施設の出店、各種体験イベント等を行う。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
施設総収入	84,820	84,820	84,820	84,820	84,818	424,098
指定管理業務に係る収入	79,739	79,739	79,739	79,739	79,737	398,893
指定管理費	71,515	71,515	71,515	71,515	71,513	357,573
利用料金	8,224	8,224	8,224	8,224	8,224	41,120
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	5,081 (3,185)	5,081 (3,185)	5,081 (3,185)	5,081 (3,185)	5,081 (3,185)	25,405 (15,925)
施設総支出	84,820	84,820	84,820	84,820	84,818	424,098
指定管理業務に係る支出	83,468	83,468	83,468	83,468	83,466	417,338
自主事業等支出	1,352	1,352	1,352	1,352	1,352	6,760
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

別紙

札幌市都市公園の指定管理者の選定結果について

施設の名称（所在地）	月寒公園（豊平区平岸7条12丁目外）、吉田川公園（豊平区月寒東3条19丁目）
------------	--

1 選定委員会開催経過

- 第1回 令和5年6月23日 募集要項、選定方法等について
第2回 令和5年9月28日 書類審査、選定

2 選定委員会委員

- 委員5名（市職員1人、外部委員4人）
委員長 愛甲 哲也 北海道大学大学院農学研究院 准教授
委員 川又 苗穂美 札幌市PTA協議会 理事
委員 後藤 正典 公認会計士
委員 新堀 裕幸 特定社会保険労務士
委員 鈴木 浩二 建設局みどりの推進部みどりの管理担当部長

3 応募団体

- 1団体（出資団体及び民間事業者で構成する1団体）
団体名
月寒公園パークライフコンソーシアム（※現指定管理者）
代表団体：公益財団法人札幌市公園緑化協会
構成団体：株式会社四宮造園

4 選定結果（指定管理者候補者）

- (1) 選定された団体 月寒公園パークライフコンソーシアム 代表者 近藤 哲也
札幌市中央区北1条東1丁目6番地16

(2) 選定の理由

当該団体の提案は、都市公園の設置目的の達成に有効に寄与し、各業務計画が十分な具体性、実行可能性があることに加え、組織及び財務状況が健全であること、これまで当該都市公園の指定管理者としての実績があることが評価された。

以上の点から、当該団体は都市公園の選定基準に照らし、高く評価されたことから、指定管理者の候補として選定された。

(3) 評価結果

選定基準	基礎配点	候補者
①平等利用の確保	10点	8.00点
②施設の効用発揮	70点	63.00点
③安定経営能力	70点	58.20点
④管理経費の縮減	25点	21.66点
⑤その他	25点	32.00点
合計	200点	182.86点
得点率	—	91.4%

※ 現指定管理者の『⑤その他』の得点には、管理運営の評価結果による加点又は減点を含むため、基礎配点を超える場合がある。

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	藻南公園（南区川沿9条1丁目外）、石山緑地（南区石山2条2丁目外）、 小金湯さくらの森（南区小金湯）、常盤公園（南区真駒内）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	藻南公園：パークゴルフ場、炊事広場、野球場、庭球場 石山緑地：水の広場、遊水路、石の広場、庭球場 小金湯さくらの森：展望台、ビジターセンター 常盤公園：ゲートボール場、芝生広場、野球場、庭球場
(4) 現在の指定管理者	藻南・石山・常盤・さくらの森グループ
(5) 指定管理費	44,700千円（令和5年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

(1) グループの概要

名 称	藻南・石山・常盤・さくらの森グループ
所 在 地	札幌市白石区平和通14丁目北2番16号
構 成 員	【代表団体】 札幌市白石区平和通14丁目北2番16号 横浜植木株式会社北海道支店 支店長 喜多 伸行 【構成団体】 札幌市南区澄川3条2丁目5番7号 株式会社岩本石庭 代表取締役 岩本 任功
成立年月日	令和5年8月25日
設 立 目 的	藻南公園、石山緑地、小金湯さくらの森及び常盤公園の管理を行うため。
分 担 業 務	横浜植木株式会社北海道支店：下記業務以外の全業務 株式会社岩本石庭：常盤公園管理運営業務

(2) 構成員の概要

ア 横浜植木株式会社北海道支店の概要

名 称	横浜植木株式会社北海道支店			
所 在 地	札幌市白石区平和通 14 丁目北 2 番 16 号			
代 表 者 名	支店長 喜多 伸行			
設 立 年 月 日	明治 26 年 10 月 30 日			
設 立 目 的	種苗、百合根その他球根の生産並びに輸出入及び販売、園芸用竹製品の製造並びに輸出入及び売買、植木、盆栽、花卉の生産並びに輸出入及び売買、土木、建築、温室、造園、緑化施設等の設計工事、地方自治法による指定管理者制度に基づく公共施設管理等を行うため。			
資 本 金	48,000 千円（発行済株式総数 960,000 株）			
職 員 数	16 人（令和 5 年 10 月 1 日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。			
事 業 概 要 (令和 4 年度)	札幌市都市公園指定管理業務（計 7 公園）、公園及び街路樹等総合維持管理業務等			
決 算 (令和 4 年度)	売上高	5,328,115 千円	売上原価	3,348,416 千円
	売上総利益	1,979,699 千円	販売費及び一般管理費	1,574,624 千円
	営業利益	405,074 千円	営業外収益	120,443 千円
	営業外費用	94,121 千円	経常利益	431,396 千円
	特別利益	49 千円	特別損失	155 千円
	税引前当期純利益	431,290 千円	法人税等	120,086 千円
	当期純利益	311,204 千円		

イ 株式会社岩本石庭の概要

名 称	株式会社岩本石庭			
所 在 地	札幌市南区澄川 3 条 2 丁目 5 番 7 号			
代 表 者 名	代表取締役 岩本 任功			
設 立 年 月 日	昭和 26 年 3 月 29 日			
設 立 目 的	各種造園工事・土木一式工事・とび土木工事・石工事・舗装工事他設計施行及び管理、樹木育成栽培、石材の採取販売並びに加工工事請負等を行うため。			
資 本 金	50,000 千円（発行済株式総数 1,000,000 株）			
職 員 数	10 人（令和 5 年 10 月 1 日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。			
事 業 概 要 (令和 5 年度)	札幌市都市公園指定管理業務（藻南公園、石山緑地、小金湯さくらの森、常盤公園、旭山記念公園）、公園及び街路樹等総合維持管理業務等			
決 算 (令和 5 年度)	売上高	240,261 千円	売上原価	211,215 千円
	売上総利益	29,046 千円	販売費及び一般管理費	26,119 千円
	営業利益	2,927 千円	営業外収益	839 千円

営業外費用	0 千円	経常利益	3,766 千円
特別損失	2,127 千円	引前当期純利益	1,639 千円
法人税等	488 千円	当期純利益	1,151 千円

3 指定期間

令和6年（2024年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
維持管理業務	施設・設備の維持管理（建物・設備の点検、清掃作業等）、園地広場等の管理（日常的な巡視・清掃、除草等）、公園便所の管理、植物管理、警備業務、備品管理、防災業務等を行う。
利用促進及びマナー啓発業務	<p>【利用促進】</p> <p>広報活動（ホームページによる情報発信、リーフレット等の作成・配布等）、ボランティアの養成と支援（ボランティアの活動しやすい環境整備等）、市民及び団体への応援（デイケアの場としての利用を働きかける等）を行う。</p> <p>【マナー啓発】</p> <p>犬の放し飼い防止対策、放置自動車及び放置自動車の防止対策、ゴミのポイ捨て防止対策、禁止行為及び迷惑行為の防止対策を実施する。</p>
有料運動施設の管理運営	<p>有料施設の利用受付、案内及び利用に係る現金の取扱い等の窓口業務を行う。</p> <p>各施設ともに利用料金は札幌市都市公園条例と同額に設定する。また、スポーツの日（10月第2月曜日）は無料開放等を実施する。</p> <p>【藻南公園（野球場、庭球場）】</p> <p>5/1～10/15は終了時刻を1時間延長する。</p> <p>【石山緑地庭球場】</p> <p>【常盤公園（野球場、庭球場）】</p>
自主事業等	自動販売機の設置、コンロ等のレンタル、イベント開催（さくら祭り、フラワーマルシェ、キャンドルナイト、軟石彫刻体験会、スポーツ教室等）を行う。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
施設総収入	54,798	54,858	54,858	54,858	54,858	274,230
指定管理業務に係る収入	53,758	53,758	53,758	53,758	53,758	268,790
指定管理費	50,600	50,600	50,600	50,600	50,600	253,000
利用料金	3,158	3,158	3,158	3,158	3,158	15,790
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 (うち指定管理業務充充分)	1,040 (182)	1,100 (182)	1,100 (182)	1,100 (182)	1,100 (182)	5,440 (910)
施設総支出	54,722	54,772	54,772	54,772	54,772	273,810
指定管理業務に係る支出	53,890	53,890	53,890	53,890	53,890	269,450
自主事業等支出	832	882	882	882	882	4,360
収支の差額	76	86	86	86	86	420

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

別紙

札幌市都市公園の指定管理者の選定結果について

施設の名称（所在地）	藻南公園（南区川沿9条1丁目外）、石山緑地（南区石山2条2丁目外）、小金湯さくらの森（南区小金湯）、常盤公園（南区真駒内）
------------	---

1 選定委員会開催経過

- 第1回 令和5年6月23日 募集要項、選定方法等について
第2回 令和5年9月28日 書類審査、選定

2 選定委員会委員

- 委員5名（市職員1人、外部委員4人）
委員長 愛甲 哲也 北海道大学大学院農学研究院 准教授
委員 川又 苗穂美 札幌市PTA協議会 理事
委員 後藤 正典 公認会計士
委員 新堀 裕幸 特定社会保険労務士
委員 鈴木 浩二 建設局みどりの推進部みどりの管理担当部長

3 応募団体

- 1団体（民間事業者1団体）
団体名
藻南・石山・常盤・さくらの森グループ（※現指定管理者）
代表団体：横浜植木株式会社北海道支店
構成団体：株式会社岩本石庭

4 選定結果（指定管理者候補者）

- (1) 選定された団体 藻南・石山・常盤・さくらの森グループ 代表者 喜多 伸行
札幌市白石区平和通14丁目北2番16号

(2) 選定の理由

当該団体の提案は、都市公園の設置目的の達成に有効に寄与し、各業務計画が十分な具体性、実行可能性があることに加え、組織及び財務状況が健全であること、これまで当該都市公園の指定管理者としての実績があることが評価された。

以上の点から、当該団体は都市公園の選定基準に照らし、高く評価されたことから、指定管理者の候補として選定された。

(3) 評価結果

選定基準	基礎配点	候補者
①平等利用の確保	10点	7.33点
②施設の効用発揮	70点	56.99点
③安定経営能力	70点	56.00点
④管理経費の縮減	25点	22.00点
⑤その他（※）	25点	30.34点
合計	200点	172.66点
得点率	—	86.3%

※ 現指定管理者の『⑤その他』の得点には、管理運営の評価結果による加点又は減点を含むため、基礎配点を超える場合がある。

指定管理者議案説明資料

所管 建設局みどりの推進部みどりの管理課

施設の名称（所在地）	星観緑地（手稲区星置3条9丁目外）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市都市公園条例
(2) 設置目的	公共の福祉の増進
(3) 主な公園施設	星見緑地：パークゴルフ場、花見広場
(4) 現在の指定管理者	ほしみらいパートナーズ
(5) 指定管理費	17,300千円（令和5年度予算額）

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	株式会社市川造園			
所 在 地	札幌市東区伏古14条3丁目13番10号			
代 表 者 名	代表取締役 市川 秀一			
設 立 年 月 日	昭和50年4月17日			
設 立 目 的	造園請負業（公園造成・庭園造成）、庭・公園樹木・草花・種子及び種苗の販売業、貸植木業、農薬及び肥料の販売業、毒物及び劇薬の販売業、土木及び建築の設計・施工・管理、産業廃棄物の収集運搬、除排雪の請負、駐車場の経営、不動産賃貸業等を行うため。			
資 本 金	23,500千円（発行済株式総数47,000株）			
職 員 数	28人（令和5年10月1日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。			
事 業 概 要 （令和4年度）	札幌市都市公園指定管理業務（星観緑地）、公園及び街路樹等総合維持管理業務（東区及び北区）、東区役所の庭園管理業務等			
決 算 （令和4年度）	売上高	712,355千円	売上原価	463,075千円
	売上総利益	249,280千円	販売費及び一般管理費	239,821千円
	営業利益	9,458千円	営業外収益	43,296千円
	営業外費用	1,375千円	経常利益	51,379千円
	特別利益	90千円	特別損失	27,040千円
	税引前当期純利益	24,430千円	法人税等	180千円
	当期純利益	24,249千円		

3 指定期間

令和6年（2024年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
維持管理業務	年間作業計画に即した維持管理の遂行、日常的な点検による安全確保（巡視及び監視活動、法定点検等）、公園施設の長期的な維持管理（補修、修繕等）、公園施設のバリアフリー化の推進、防災業務等を行う。
利用促進及びマナー啓発業務	<p>【利用促進】</p> <p>広報活動（ホームページによる情報発信、リーフレット等の作成・配布等）、市民との協働（各種ボランティア組織、近隣地域、教育施設との連携）、清潔な星観緑地の実現（清潔感を高める）等を行う。</p> <p>【マナー啓発】</p> <p>掲示板やホームページ等での禁止行為の明示、近隣住民等と連携したマナーアップ運動等の展開、日常パトロールによる犯罪の未然防止、札幌市・警察署等と連携し情報の共有化による安心安全の確保、犬のマナー教室等を実施する。</p>
自主事業等	ほしみ花市（園芸市）の開催、各種講習会（園芸教室、AED講習）、タチアオイの会（市民ボランティア活動）、公園探索&散策会の開催等を行う。

6 収支計画

（単位：千円）

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
施設総収入	22,100	22,150	22,200	22,250	22,300	111,000
指定管理業務に係る収入	18,300	18,300	18,300	18,300	18,300	91,500
指定管理費	18,300	18,300	18,300	18,300	18,300	91,500
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 （うち指定管理業務充当分）	3,800 (59)	3,850 (64)	3,900 (69)	3,950 (74)	4,000 (79)	19,500 (345)
施設総支出	22,041	22,086	22,131	22,176	22,221	110,655
指定管理業務に係る支出	18,300	18,300	18,300	18,300	18,300	91,500
自主事業等支出	3,741	3,786	3,831	3,876	3,921	19,155
収支の差額	59	64	69	74	79	345

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

別紙

札幌市都市公園の指定管理者の選定結果について

施設の名称（所在地）	星観緑地（手稲区星置3条9丁目外）
------------	-------------------

1 選定委員会開催経過

- 第1回 令和5年6月23日 募集要項、選定方法等について
第2回 令和5年9月28日 書類審査、選定

2 選定委員会委員

- 委員5名（市職員1人、外部委員4人）
委員長 愛甲 哲也 北海道大学大学院農学研究院 准教授
委員 川又 苗穂美 札幌市PTA協議会 理事
委員 後藤 正典 公認会計士
委員 新堀 裕幸 特定社会保険労務士
委員 鈴木 浩二 建設局みどりの推進部みどりの管理担当部長

3 応募団体

- 1団体（民間事業者1団体）
団体名
株式会社市川造園（※現指定管理者であるコンソーシアムの代表団体）

4 選定結果（指定管理者候補者）

- (1) 選定された団体 株式会社市川造園 代表取締役 市川 秀一
札幌市東区伏古14条3丁目13番10号

(2) 選定の理由

当該団体の提案は、都市公園の設置目的の達成に有効に寄与し、各業務計画が十分な具体性、実行可能性があることに加え、組織及び財務状況が健全であることが評価された。

以上の点から、当該団体は都市公園の選定基準に照らし、高く評価されたことから、指定管理者の候補として選定された。

(3) 評価結果

選定基準	基礎配点	候補者
① 平等利用の確保	10点	8.67点
② 施設の効用発揮	65点	52.34点
③ 安定経営能力	70点	53.99点
④ 管理経費の縮減	20点	18.67点
⑤ その他	25点	19.67点
合計	190点	153.34点
得点率	—	80.7%

※ 現指定管理者の『⑤その他』の得点には、管理運営の評価結果による加点又は減点を含むため、基礎配点を超える場合がある。